

報告事項（２）

令和２年度事業計画

（自令和２年４月１日 至令和３年３月３１日）

基本計画

当会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする事業を行う。

事業計画

１．税知識の普及を目的とする事業

（１）税務研修会

時宜に併せて税制改正の解説や税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する税務研修会を開催する。

（２）税制講演会

津島税務署長や副署長、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

（３）新設法人説明会

津島税務署管内で新設された法人に対して法人税、消費税、源泉所得税など税知識の普及に関する説明会を実施する。

２．納税意識の高揚を目的とする事業

（１）ねんぐ祭における租税教育活動

次世代を担う子供たちを主な対象として、税金クイズ、税に関するクイズラリー、税に関するパンフレットの配布、税に関する作文・習字・標語の優秀作品の表彰式等を行い、納税意識の高揚を図る。

(2) 租税教育

次世代を担う子供たちを主な対象として、税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教室を行い、納税意識の高揚を図る。

また、公益財団法人全国法人会総連合が推進する小学生を対象とした「税の絵はがきコンクール」に参画する。

(3) 租税教育活動

次世代を担う子供たちを主な対象として、税金の仕組みや税の使われ方に関するパンフレット・冊子などの配布を行い、納税意識の高揚を図る。

3. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないうで、その変化に対応する適切な施策を検討するこ

とが肝要となる。当会では、主としてこのような地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題等の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。

(2) 企業施設等見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設、また、地域活性化を振興する他の商工会議所等を見学する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として行う。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会等

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会等を企画・運営し、講演や研修機会の提供及び健康機材等の寄贈をすることを通じて、地域社会への貢献を目的として行う。

(2) ねんぐ祭

当会が主催する「ねんぐ祭」において、地域物産の販売等を行うことを通じて地域社会の健全な発展を目的として行う。

(3) 地域の歴史文化等の普及活動等

海部地方の文化、歴史及び芸術等に関して著された書籍・冊子の発行及び観光施設の整備を行うほか、津島税務署管内を中心とした地域住民に対して地域の歴史文化等を広く普及することを通じて、地域社会への貢献を目的として行う。

6. 広報事業

広報誌「海部エリア情報誌スマイル」を発行し、税知識の普及や地域社会貢献活動の報告など情報発信を行う。

7. 会員の福利厚生等に資する事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい状況が続いているが、引続き協力保険三社との連携を一層図りつつ、福利厚生制度の一層の推進を図り、財政基盤の安定化に努める。

8. 会員の交流に資するための事業

会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行う。

この事業として、会員を対象とした観劇・講演会等の催し物、並びに法人会企業の業務に直接関係ない趣味、娯楽、レクリエーション等を行う。